

アット・ニフティカードセゾン特約

第1条(カード名称)

株式会社クレディセゾン(以下「当社」という)が株式会社ニフティ(以下「ニフティ」という)と提携して発行するクレジットカードをアット・ニフティカードセゾン(以下「本カード」という)と称します。

第2条(カードの発行)

ニフティの提供する@nifty(以下「@nifty」という)の会員又はニフティに@niftyの利用申込をしたお客様が、本特約とセゾンカード規約を承認し本カードご利用のお申込みをされ、当社が本カードのご利用を承諾した方(以下「本会員」という)に、本カードを発行いたします。契約は、当社が承諾した日に成立するものとします。

第3条(@niftyへの入会承認)

(1)本カードの発行は@niftyへの入会承認とはなりません。@niftyへの入会は前条(1)により新たに本会員になられた方に、ニフティの@nifty会員規則に則った独自の入会承認手続を行っていただきます。

(2)本会員が@niftyの入会を承認されなかった場合でも、本会員の資格に影響を及ぼすものではありません。但し、入会を承認されなかった本会員には、@niftyへの入会を前提としたサービス等の提供はありません。

第4条(キャッシングサービス)

セゾンカード規約第3章のキャッシングサービスは、本会員のみ利用できるものといたします。

第5条(カード規約)

本カードについては、セゾンカード規約に加え本特約が適用されます。両規定が重複する場合は、本特約を優先いたします。

第6条(本規約の変更等の準用)

セゾンカード規約第19条(本規約の変更等)の規定は、本特約の変更について準用します。この場合において、セゾンカード規約第19条(本規約の変更等)中「本規約」とあるのは、「本特約」と読み替えるものとします。